

在留資格・労働関係・
消費生活関係のことなら

なんでもお気軽に
ご相談ください!

名古屋出入国在留管理局・
愛知労働局・愛知県と連携

外国人 向け 専門相談

いずれも先着順
の事前予約制

在留関係の相談 ... 毎月 **第3水曜日** 13:00~17:00

前日の火曜日正午までに電話で予約してください。

労働関係の相談 ... 毎月 **第2月曜日** 13:00~17:00

1週間前の月曜日正午までに電話で予約してください。

消費生活関係の相談 ... 毎月 **第4月曜日** 13:00~16:30

前の週の金曜日正午までに電話で予約してください。

例えば



子どもが生まれました。
子どもの在留資格を取得
するには、どんな書類が
必要?

例えば



日本語が話せなくて
仕事が見つかりません。
何か良い方法はある?

例えば



明日から仕事に来なくていい
と言われました。
収入も住むところも
なくなるのは困る。

例えば



オプション加入でスマート
フォンの機種代金が安く
なると言われ契約したが、
安くならなかった。

対応言語、予約方法などの詳細は、
裏面をご覧ください。

あいち多文化共生センター

TEL

052-961-7902

E-mail

sodan@aia.pref.aichi.jp

問合せ & 予約受付：月曜日～土曜日 10:00～18:00

公益財団法人 愛知県国際交流協会

名古屋市中区三の丸2-6-1
愛知県三の丸庁舎内

<窓口の概要>

- ◆ **名称** あいち多文化共生センター外国人向け専門相談（在留・労働・消費生活関係）
- ◆ **実施主体** 公益財団法人愛知県国際交流協会
- ◆ **協力機関** 名古屋出入国在留管理局、愛知労働局、愛知県
- ◆ **実施日時**

- ・ **在留関係**：毎月第3水曜日 13:00～17:00
※名古屋出入国在留管理局から職員を派遣していただき、対応します。
- ・ **労働関係**：毎月第2月曜日 13:00～17:00
※愛知労働局から職員を派遣していただき、対応します。
- ・ **消費生活関係**：毎月第4月曜日 13:00～16:30
※愛知県から消費生活相談員を派遣していただき、対応します。

実施日が祝日の場合、**翌週の同一曜日**に振り替え

実施日が祝日の場合、**翌日**に振り替え

◆ 相談方式

- ・ 先着順の予約制（在留関係は前日まで、労働関係は相談日の1週間前まで、消費生活関係は前の週の金曜日までに予約が必要）
- ・ 1日あたり4名（組）まで・原則、専門相談員と外国人相談者等との対面で行う。

◆ 対応言語

ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語／タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、ミャンマー語 計11言語

◆ その他

1週間前の時点で予約が入っていない場合は、外国人相談窓口や各種相談機関、外国人支援者等からの問合せにも応じます。希望の方はご連絡ください。

要予約

次のとおりご予約ください。

- ① あいち多文化共生センターに**お電話**ください。
TEL 052-961-7902
- ② 相談の種類（在留・労働・消費生活）と、希望日をお教えてください。
- ③ 次の1日4コマの中から、ご都合の良い時間帯をお教えてください。

	在留・労働	消費生活
1コマ	13:00～13:45	13:00～13:40
2コマ	14:00～14:45	13:50～14:30
3コマ	15:00～15:45	14:40～15:20
4コマ	16:00～16:45	15:30～16:10

- ④ 相談したいことを簡単に説明してください。（事前に相談員にお伝えし、資料等を準備していただくため。）
- ⑤ 予約完了です。
当日、お気をつけてお越しください。

実施場所



あいち多文化共生センター （あいち国際プラザ内）

名古屋市中区三の丸二丁目6-1
愛知県三の丸庁舎1階
※地下鉄「市役所」駅 5番出口から西へ徒歩5分

【2019年12月26日現在】

掲載されている内容は、変更される可能性がありますので、お問い合わせください。